

静岡県田方郡函南町

令和7年度 水道水質検査計画

《簡易水道版》

函南町上下水道課

目 次

はじめに.....	1
1. 水質検査計画に関する基本方針.....	1
2. 水道事業の概要.....	1
3. 原水及び浄水の水質状況.....	7
3-1 畑・丹那簡易水道系.....	7
3-2 田代・軽井沢・丹那地区簡易水道系.....	7
3-3 東部簡易水道系.....	9
4. 水質検査を行う項目、採水地点、頻度及びその理由.....	22
5. 臨時の水質検査に関する事項.....	26
6. 水質検査の方法.....	26
7. 水質検査計画及び検査結果の公表の方法.....	26
8. その他水質検査計画の実施に際し配慮すべき事項.....	26
9. 委託した検査の実施状況の確認方法.....	27
10. 留意事項.....	27

はじめに

平成 15 年に厚生労働省により新しい水道の水質基準が定められ、平成 16 年度より施行されました。この新しい水質基準においては項目の変更とともに、地域性や水道原水、浄水処理方法の種類などを考慮して検査項目の省略などが認められ、柔軟な運用が可能となりました。それに伴い、平成 17 年度からは水質検査計画の透明性を図るために公表が義務付けられました。この水道水質検査計画書は函南町上下水道課が令和 7 年度に実施する簡易水道の水質検査計画を皆様に周知するものです。

1. 水質検査計画に関する基本方針

水質検査に関する基本方針は以下のとおりとします。

- 安全かつ良質な水道水の供給を確認するため、給水の実態を十分に考慮し、適切な採水箇所でも適切な項目の水質検査を実施します。
- より安全な水質を確保するため、省略や検査回数の軽減が認められている項目についても可能な限り検査を実施します。また、省略及び回数の軽減に当たっては十分に信頼できるデータに基づいて行います。

2. 水道事業の概要

1) 給水区域及び給水量

函南町の簡易水道（給水人口が 101 人以上 5,000 人以下の水道。函南町にはその他に給水人口が 5,001 人以上の水道である上水道も整備されています。）は、表 1 及び図 1 のように 5 箇所の自己水源と静岡県企業局の駿豆水道（静岡県から受水している水道水。以下 県水）からの受水をもとに、6 系統の簡易水道が整備されています。

畑・丹那簡易水道は、畑・丹那地区の新山、名賀方面に配水しています。田代・軽井沢・丹那地区簡易水道は、田代・軽井沢、下丹那、奴田場、鬢の沢、西方方面等に 4 系統で配水しています。ただし、丹那浄水場系は、鬢の沢浄水場系からの配水へ変更したため、現在は未利用となっています。また東部簡易水道は、南箱根ダイヤモンドに配水しています。

表 1 函南町簡易水道の概要

配水系統	水源の種類	湧水	地下水（深井戸）	浄水（受水）
畑・丹那		牧場水源	-	-
田代・軽井沢・ 丹那地区	田代浄水場系	田代水源	-	-
	丹那浄水場系（現在、未利用）	-	西方水源	-
	鬢の沢浄水場系	-	鬢の沢水源	-
	奴田場浄水場系	-	奴田場水源	-
東部		-	-	県水 100 %

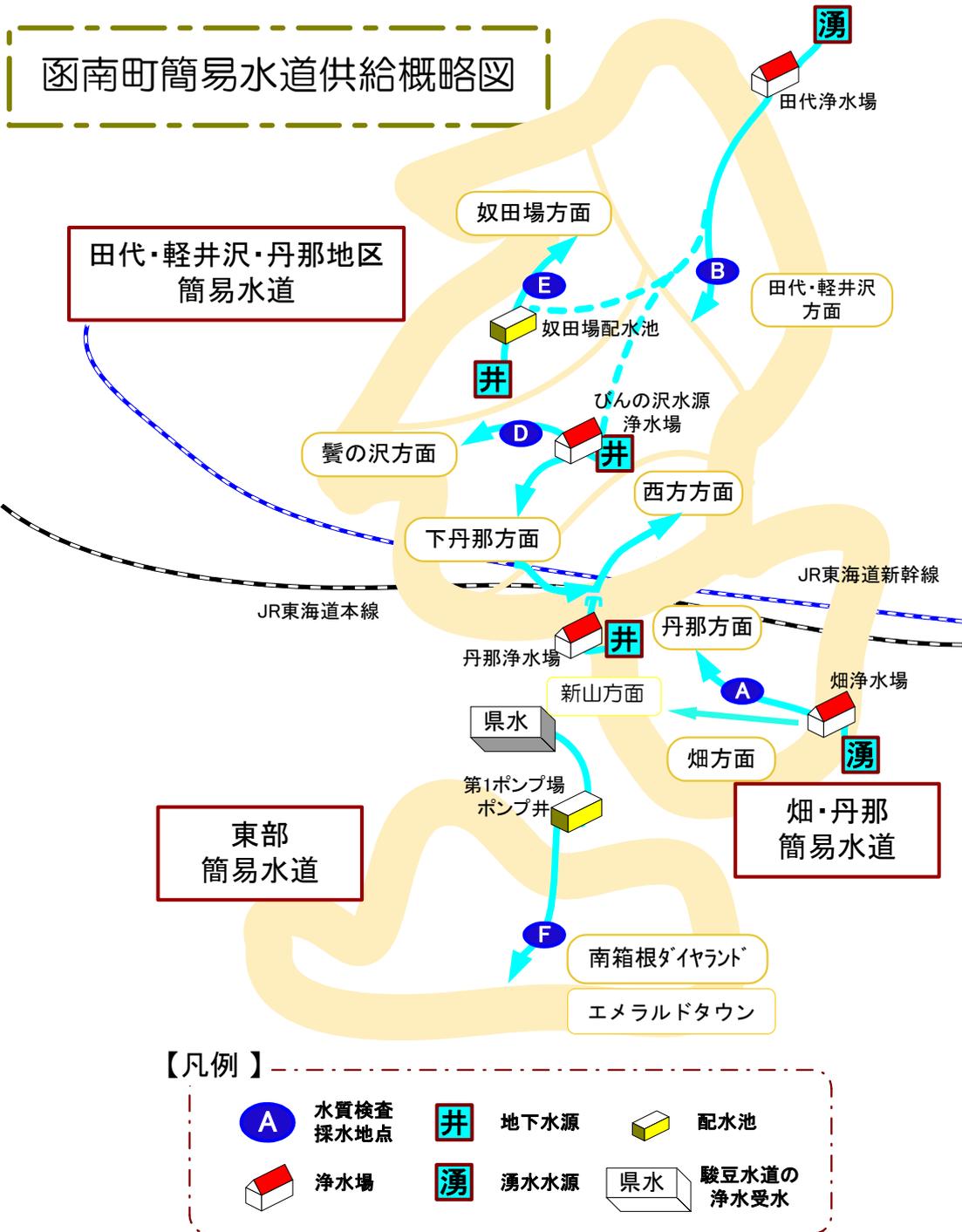


図1 簡易水道概略図

2) 水源の種別及び水質の特徴

(1) 水源の種別

水源は自己水源と県水があり、詳細は表1のとおりです。簡易水道には、自己水源としての地下水、湧水もあります。田代・軽井沢・丹那地区簡易水道の西方水源、鬢の沢水源及び奴田場水源は、全て深井戸から取水している地下水です。田代・軽井沢・丹那地区簡易水道の田代水源と畑・丹那簡易水道の牧場水源は湧水です。県水は東部簡易水道に供給されています。最も多く配水される東部簡易水道の水源が県水のため、県水の割合が簡易水道全体の半分以上となっています。東部簡易水道は南箱根ダイヤモンドに供給する水道です。

(2) 水源の水質及び汚濁源の状況

a. 湧水

過去5年程度の検査結果からは牧場水源及び田代水源に対する人為的な汚濁は見られないものの、令和5年度の大雨の際一時的に原水が濁りましたが、水質そのものは全般に良好です。亜鉛をはじめとする重金属も検出されず、また揮発性化合物、界面活性剤など的人為的な汚濁も見られません。有機物や濁度なども十分低い値です。また硬度や蒸発残留物も高くありません。硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素も低い濃度であり、水源水質は良好です。またpH値がやや高いことが特徴です。

b. 地下水

過去5年程度の水質検査結果から、西方水源及び鬢の沢水源の水質には人為的な汚濁は見られず、全般に良好です。亜鉛をはじめとする重金属も検出されず、また揮発性化合物、界面活性剤など的人為的な汚濁も見られません。有機物や濁度なども十分低い値です。また硬度や蒸発残留物も高くありません。硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素も低い濃度であり、水源水質は良好です。またpH値がやや高いことが特徴です。

奴田場水源は、上記の西方水源及び鬢の沢水源と同様に良好な水質ですが、畑や畜産事業などに影響を受けやすい硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素が他の地点よりもやや高い傾向がありますが、水源水質は良好です。また一般細菌も検出されておらず、問題はありません。

c. 県水

過去5年程度の水質検査結果をしてみると、県水として受水している県営駿豆水道は、富士山麓の湧水を源とする柿田川から取水しており、水質は非常に良好です。ただし、浄水場が三島市にある駿豆水道中島浄水場であり、配水の距離とともに増加する総トリハロメタンに関して今後注意して監視することが必要です。しかし現在までのところ検出濃度は十分に低く、問題はありません。

3) 各施設の概要

町内に整備されている各施設の概要を以下に示します。それぞれの浄水場で行われている浄水処理方法や使用薬品等はそれぞれのフローに示したとおりです。

畑・丹那簡易水道系では次亜塩素酸ナトリウムによる塩素消毒のみの処理となっています。

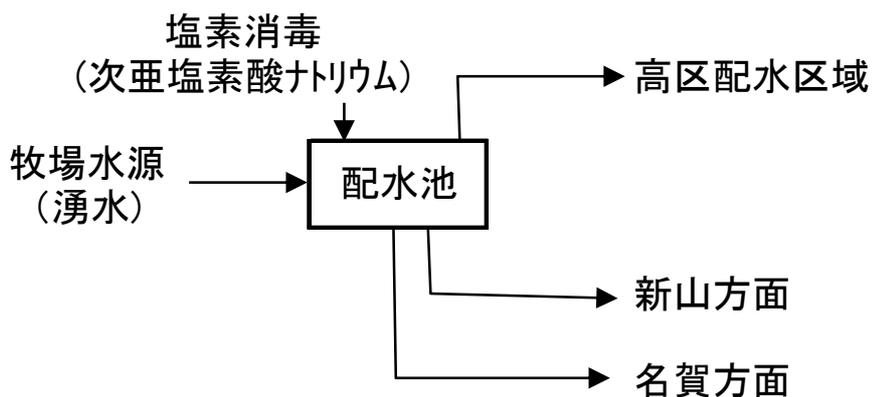
田代浄水場は田代水源、鬢の沢水源浄水場は鬢の沢水源、奴田場水源浄水場は奴田場水源からの供給を受け、塩素消毒のみの処理となっています。しかし配水系統が地形や需要の変化などに対応するためフロー図にしたとおり非常に複雑となっています。

丹那浄水場系は塩素消毒のみで、系統も単独であり、単純な構造となっています。

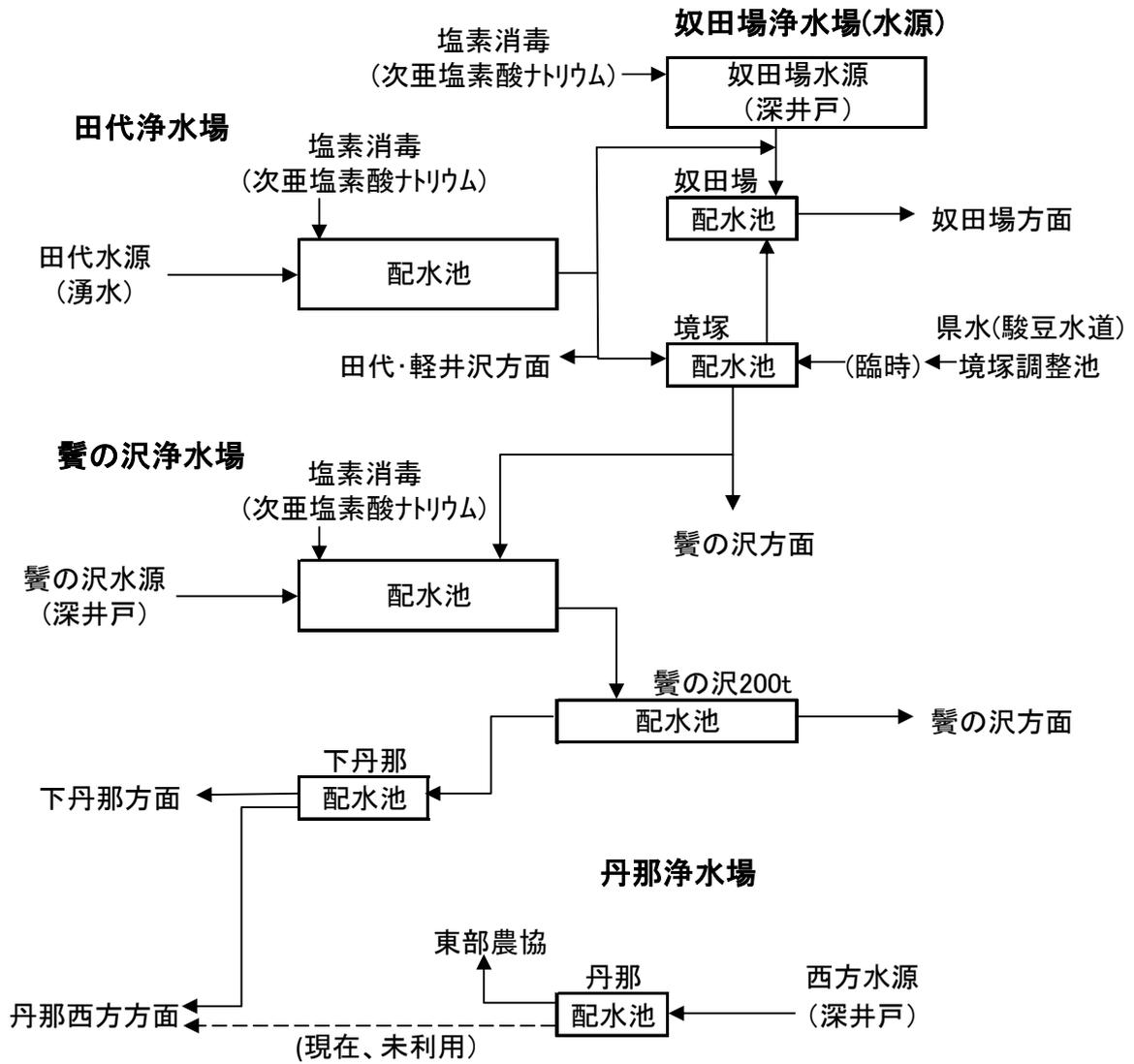
東部簡易水道系は、県水を受水し、南箱根ダイヤランド方面の高い区域に配水するためポンプアップを重ねて高度を上げる構造となっています。

(1) 畑・丹那簡易水道系

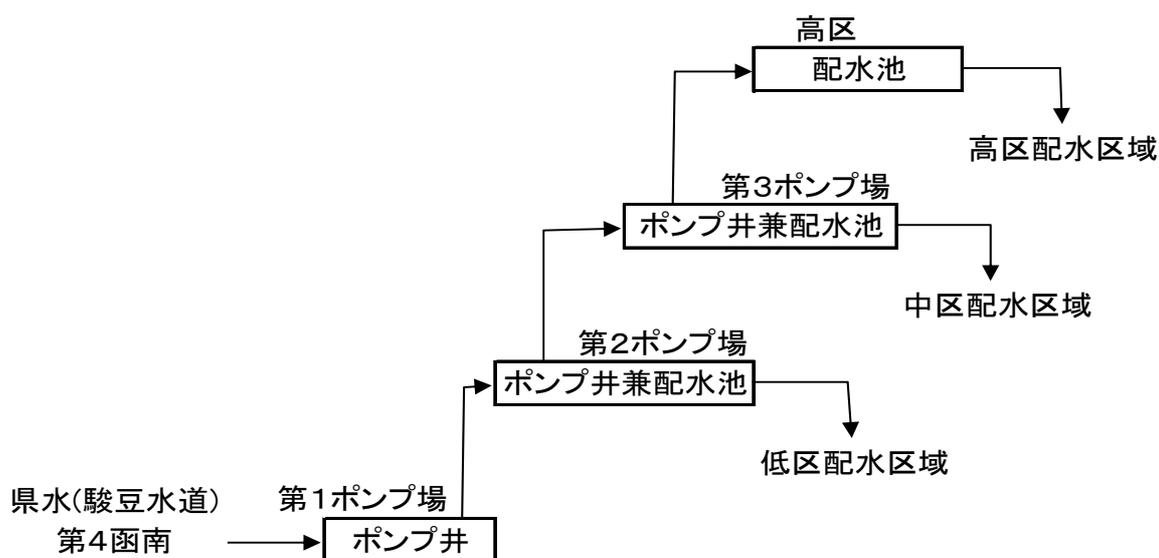
畑浄水場



(2) 田代・軽井沢・丹那地区簡易水道系



(3) 東部簡易水道系 (県水受水)



4) 維持管理の状況

(1) 薬品注入状況

簡易水道（東部簡易水道を除く）の各施設においては、次亜塩素酸ナトリウムを使用しています。いずれの簡易水道においても次亜塩素酸ナトリウムの注入率は概ね低く、これは原水中の濁度や有機物、アンモニア性窒素などが少ない、良好な水質であるということを示しています。東部簡易水道は駿豆水道の浄水を受水しています。

(2) 苦情発生状況

年に数回程度の割合で、ごく微量の砂状物質が蛇口より流出するという苦情が寄せられています。この砂状物質は亜鉛が主成分であることが分かっています。その他に目立った苦情はなく、水道水質は正常に保たれています。

3. 原水及び浄水の水質状況

3-1 畑・丹那簡易水道系

1) 水道施設の概要から推定される注意点

原水の性質及び次亜塩素酸ナトリウムを使用していることから、以下に示す項目について特に監視を行うことが必要です。

- 臭素酸：次亜塩素酸ナトリウムに含まれる不純物
- 亜鉛及びその他化合物：原水中で検出されている項目

2) 過去5年間の水質からの注意点（表2-1(A)、表2-2(A)参照）

(1) 原水

牧場水源は湧水であり水質は全般に良好です。過去に亜鉛が検出されたことがあります。が、基準値と比べ、十分低い値でした。硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素も低濃度であり、問題ありません。また pH 値がやや高いことが特徴です。

(2) 浄水

過去5年間の水質検査結果を見てみると、次のようなことが分かります。

畑・丹那浄水場系の浄水水質は良好であり、特筆すべき事項はありません。過去5年間の最大値が水道水質基準値（以下、基準値）と比べて目立った項目として挙げられるのは以下のとおりです。

- 蒸発残留物、基準値の2割程度

蒸発残留物は基準値を超えても健康への影響はほとんどないものの、味に影響するとされている項目で、おいしい水の要件では30~200mg/Lとされており、問題ありません。

3) 維持管理実績からの注意点

維持管理の実情から以下に示す注意点があります。

- 塩素処理に用いる次亜塩素酸ナトリウムには不純物として臭素酸が含まれているため、使用する次亜塩素酸ナトリウムの純度や注入率（使用量）に注意する必要があります。

4) 水質管理上の優先汚染物質

以上の観点から、水質管理上の優先汚染物質は以下のとおり管理します。

- 自己水源：亜鉛、硝酸態及び亜硝酸態窒素
- 浄水：亜鉛、硝酸態及び亜硝酸態窒素、臭素酸

3-2 田代・軽井沢・丹那地区簡易水道系

1) 水道施設の概要から推定される注意点

原水の性質及び次亜塩素酸ナトリウムを使用していることから、以下に示す項目について特に監視を行うことが必要です。

- 臭素酸：次亜塩素酸ナトリウムに含まれる不純物
- 硝酸態及び亜硝酸態窒素：原水中で検出されている項目
- 鉄：原水中で検出されている項目
- 亜鉛：原水中で検出されている項目

2) 過去5年間の水質からの注意点（表2-1(B~E)、表2-2(B~E)参照）

(1) 原水

a. 湧水

田代水源の水質は全般に良好です。過去に亜鉛が検出されたことがありますが、基準値と比べ、十分低い値でした。令和5年度の大雨の際一時的に原水が濁りましたが、作業により濁りは解消され、問題ありません。硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素も低濃度であり、問題ありません。また pH 値がやや高いことが特徴です。

b. 地下水

西方水源、鬢の沢水源の水質は、全般に良好です。重金属類は濃度としては問題ありません。有機物や濁度なども十分低い値です。また硬度や蒸発残留物も高くありません。硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素も低い濃度であり、問題ありません。また pH 値がやや高いことが特徴です。

奴田場水源は、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素が他の地点よりもやや高い傾向があります。また硬度や蒸発残留物が若干高めの特徴があります。また pH 値がやや高いことが特徴です。

(2) 浄水

過去5年間の水質検査結果を見てみると、次のようなことが分かります。

田代浄水場系の浄水水質は良好であり、特筆すべき事項はありません。過去5年間の最大値を基準値と比べても目立った項目はありません。過去5年間の最大値が基準値と比べて目立った項目として次の項目が挙げられますが水質に問題ありません。

蒸発残留物、基準値の2割弱程度

西方浄水場系の浄水水質は良好であり、特筆すべき事項はありません。過去5年間の最大値が基準値と比べて目立った項目として次の項目が挙げられますが水質に問題ありません。

蒸発残留物、基準値の2割弱程度

鬢の沢配水池系の浄水水質は良好であり、特筆すべき事項はありません。過去5年間の最大値が基準値と比べて目立った項目として次の項目が挙げられますが水質に問題ありません。

蒸発残留物、基準値の2割弱程度

奴田場配水池系の浄水水質は概ね良好で、基準値を超える項目はありません。ただし、亜硝酸態窒素及び硝酸態窒素が他の水源と比較して若干高い傾向があります。その他、過去5年間の最大値が基準値と比べて目立った項目として挙げられるのは以下のとおりです。

蒸発残留物、基準値の2割程度

基準値と比較して問題ありません。

3) 維持管理実績からの注意点

維持管理の実績から以下に示す注意点があります。

塩素処理に用いる次亜塩素酸ナトリウムには不純物として臭素酸が含まれているため、使用する次亜塩素酸ナトリウムの純度や注入率(使用量)に注意する必要があります。

- 田代・軽井沢・丹那地区簡易水道の配水系等は多く、かつ複雑であるため、このことを踏まえて水質監視、維持管理等を慎重に行う必要があります。

4) 水質管理上の優先汚染物質

以上の観点から、水質管理上の優先汚染物質は以下のとおり管理します。

- 自己水源：鉄、亜鉛、硝酸態及び亜硝酸態窒素
- 浄水：鉄、亜鉛、硝酸態及び亜硝酸態窒素、臭素酸

3-3 東部簡易水道系

1) 水道施設の概要から推定される注意点

県水として受水している県営駿豆水道の水質は良好であるため、特に注意すべき項目はありませんが、基準値濃度の高い傾向のある項目は以下のとおりです。

- フッ素：基準値の1割程度検出されたことがあります。

2) 過去5年間の水質からの注意点（表2-1(F)、表2-2(F)参照）

(1) 浄水

過去5年間の水質検査結果を見てみると、県水は良質の湧水を源とする柿田川から取水しており、水質は非常に良好です。ただし、長い配水系統となっているので、今後、総トリハロメタンに注意することが必要ですが、現在までのところ問題ありません。

(2) 浄水

過去5年程度の水質検査結果を見てみると、次のようなことが分かります。

東部配水池系の浄水水質は良好であり、特筆すべき事項はありません。過去5年間の最大値が基準値と比べて目立った項目として挙げられるのは以下のとおりです。

- 蒸発残留物、基準値の3割弱程度
基準値と比較して問題ありません。

3) 維持管理実績からの注意点

維持管理の実情から以下に示す注意点があります。

- 東部簡易水道の配水系等は長いため、このことを踏まえて水質監視、維持管理等を慎重に行う必要があります。
- 県水については上下水道課では対応できないので、静岡県企業局と緊密な連絡体制をとって対応する必要があります。

4) 水質管理上の優先汚染物質

以上の観点から、水質管理上の優先汚染物質は以下のとおり管理します。

- 県水：フッ素、硝酸態及び亜硝酸態窒素、総トリハロメタン
- 配水している浄水：フッ素、硝酸態及び亜硝酸態窒素、総トリハロメタン
臭素酸

なお、東部簡易水道は静岡県企業局駿豆水道用水供給事業より水道水を受水しております。

表 2-1 (A) 原水水質検査結果 牧場水源 (畑浄水場系)

畑浄水場原水 (畑牧場水源) 令和7年度検査計画用

原水検査のため基準値内の判定はしません

項目	基準値	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1 一般細菌	100以下	CFU/ml	4	0	0	160	1
2 大腸菌	検出されないこと		不検出	不検出	不検出	検出	不検出
3 カドミウム及びその化合物	0.003以下	mg/l	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
4 水銀及びその化合物	0.0005以下	mg/l	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満
5 セレン及びその化合物	0.01以下	mg/l	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
6 鉛及びその化合物	0.01以下	mg/l	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
7 ヒ素及びその化合物	0.01以下	mg/l	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
8 六価クロム化合物	0.02以下	mg/l	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
9 亜硝酸態窒素	0.04以下	mg/l	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	mg/l	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	mg/l	1.2	1.1	1.1	1.1	1.08
12 フッ素及びその化合物	0.8以下	mg/l	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.08未満
13 砒素及びその化合物	1.0以下	mg/l	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
14 四塩化炭素	0.002以下	mg/l	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
15 1,4-ジオキサン	0.05以下	mg/l	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,1-ジクロロエチレン	0.04以下	mg/l	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
17 ジクロロメタン	0.02以下	mg/l	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
18 テトラクロロエチレン	0.01以下	mg/l	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
19 トリクロロエチレン	0.01以下	mg/l	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
20 ベンゼン	0.01以下	mg/l	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
21 塩素酸	0.6以下	mg/l	----	----	----	----	----
22 クロロ酢酸	0.02以下	mg/l	----	----	----	----	----
23 クロロホルム	0.06以下	mg/l	----	----	----	----	----
24 ジクロロ酢酸	0.03以下	mg/l	----	----	----	----	----
25 ジブromクロロメタン	0.1以下	mg/l	----	----	----	----	----
26 臭素酸	0.01以下	mg/l	----	----	----	----	----
27 総トリハロメタン	0.1以下	mg/l	----	----	----	----	----
28 トリクロロ酢酸	0.03以下	mg/l	----	----	----	----	----
29 ブロモジクロロメタン	0.03以下	mg/l	----	----	----	----	----
30 ブロモホルム	0.09以下	mg/l	----	----	----	----	----
31 ホルムアルデヒド	0.08以下	mg/l	----	----	----	----	----
32 亜鉛及びその化合物	1.0以下	mg/l	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
33 アルミニウム及びその化合物	0.2以下	mg/l	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満
34 鉄及びその化合物	0.3以下	mg/l	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満
35 銅及びその化合物	1.0以下	mg/l	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満
36 ナトリウム及びその化合物	200以下	mg/l	4.2	4.1	4.2	4.6	4.5
37 マンガン及びその化合物	0.05以下	mg/l	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
38 塩化物イオン	200以下	mg/l	4.5	4.3	4.3	4.4	4.3
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300以下	mg/l	42	44	43	44	42
40 蒸発残留物	500以下	mg/l	88	94	91	69	91
41 陰イオン界面活性剤	0.2以下	mg/l	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満
42 ジェオスミン	0.00001以下	mg/l	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
43 2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	mg/l	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
44 非イオン界面活性剤	0.02以下	mg/l	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
45 フェノール類	0.005以下	mg/l	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
46 有機物(全有機炭素(TOC)量)	3以下	mg/l	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満
47 pH値	5.8以上8.6以下	PH	7.9	8	8	8.1	7.9
48 味	異常でないこと		----	----	----	----	----
49 臭気	異常でないこと		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50 色度	5以下	度	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満
51 濁度	2以下	度	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
PFOS, PFOA	50以下	ng/l	---	---	---	---	5未満

平成26年度より亜硝酸態窒素が検査項目に追加されました。令和6年度よりPFOS, PFOAを検査項目に追加しました。定量下限値は検査機関により異なります。

表 2-1 (B) 原水水質検査結果 田代水源 (田代浄水場系)

田代浄水場原水 (田代水源)

令和7年度検査計画用

原水検査のため基準値内の判定はしません

項目	基準値	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1 一般細菌	100以下	CFU/ml	0	0	0	0	1
2 大腸菌	検出されないこと		不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
3 カドミウム及びその化合物	0.003以下	mg/l	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
4 水銀及びその化合物	0.0005以下	mg/l	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満
5 セレン及びその化合物	0.01以下	mg/l	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
6 鉛及びその化合物	0.01以下	mg/l	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
7 ヒ素及びその化合物	0.01以下	mg/l	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
8 六価クロム化合物	0.02以下	mg/l	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
9 亜硝酸態窒素	0.04以下	mg/l	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	mg/l	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	mg/l	0.6	0.6	0.6	0.6	0.63
12 フッ素及びその化合物	0.8以下	mg/l	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.08未満
13 砒素及びその化合物	1.0以下	mg/l	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
14 四塩化炭素	0.002以下	mg/l	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
15 1,4-ジオキサン	0.05以下	mg/l	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,1-ジクロロエチレン	0.04以下	mg/l	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
17 ジクロロメタン	0.02以下	mg/l	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
18 テトラクロロエチレン	0.01以下	mg/l	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
19 トリクロロエチレン	0.01以下	mg/l	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
20 ベンゼン	0.01以下	mg/l	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
21 塩素酸	0.6以下	mg/l	----	----	----	----	----
22 クロロ酢酸	0.02以下	mg/l	----	----	----	----	----
23 クロロホルム	0.06以下	mg/l	----	----	----	----	----
24 ジクロロ酢酸	0.03以下	mg/l	----	----	----	----	----
25 ジブromクロロメタン	0.1以下	mg/l	----	----	----	----	----
26 臭素酸	0.01以下	mg/l	----	----	----	----	----
27 総トリハロメタン	0.1以下	mg/l	----	----	----	----	----
28 トリクロロ酢酸	0.03以下	mg/l	----	----	----	----	----
29 ブロモジクロロメタン	0.03以下	mg/l	----	----	----	----	----
30 ブロモホルム	0.09以下	mg/l	----	----	----	----	----
31 ホルムアルデヒド	0.08以下	mg/l	----	----	----	----	----
32 亜鉛及びその化合物	1.0以下	mg/l	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
33 アルミニウム及びその化合物	0.2以下	mg/l	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満
34 鉄及びその化合物	0.3以下	mg/l	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満
35 銅及びその化合物	1.0以下	mg/l	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満
36 ナトリウム及びその化合物	200以下	mg/l	5.3	4.2	4.1	4.4	4.5
37 マンガン及びその化合物	0.05以下	mg/l	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
38 塩化物イオン	200以下	mg/l	3.9	3.7	3.7	3.9	3.8
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300以下	mg/l	34	33	32	33	33
40 蒸発残留物	500以下	mg/l	80	81	64	58	95
41 陰イオン界面活性剤	0.2以下	mg/l	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満
42 ジェオスミン	0.00001以下	mg/l	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
43 2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	mg/l	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
44 非イオン界面活性剤	0.02以下	mg/l	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
45 フェノール類	0.005以下	mg/l	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
46 有機物(全有機炭素(TOC)量)	3以下	mg/l	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満
47 pH値	5.8以上8.6以下	PH	7.9	8	7.9	8.1	7.7
48 味	異常でないこと		----	----	----	----	----
49 臭気	異常でないこと		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50 色度	5以下	度	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満
51 濁度	2以下	度	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
PFOS, PFOA	50以下	ng/l	---	---	---	---	5未満

平成26年度より亜硝酸態窒素が検査項目に追加されました。令和6年度よりPFOS, PFOAを検査項目に追加しました。定量下限値は検査機関により異なります。

表 2-1 (C) 原水水質検査結果 西方水源 (丹那浄水場系)

丹那浄水場原水 (丹那深井戸水源)

令和7年度検査計画用

原水検査のため基準値内の判定はしません

項目	基準値	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1 一般細菌	100以下	CFU/ml	0	0	0	0	0
2 大腸菌	検出されないこと		不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
3 カドミウム及びその化合物	0.003以下	mg/l	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
4 水銀及びその化合物	0.0005以下	mg/l	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満
5 セレン及びその化合物	0.01以下	mg/l	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
6 鉛及びその化合物	0.01以下	mg/l	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
7 ヒ素及びその化合物	0.01以下	mg/l	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
8 六価クロム化合物	0.02以下	mg/l	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
9 亜硝酸態窒素	0.04以下	mg/l	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	mg/l	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	mg/l	1.2	1.1	1.1	1.2	1.19
12 フッ素及びその化合物	0.8以下	mg/l	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.08未満
13 砒素及びその化合物	1.0以下	mg/l	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
14 四塩化炭素	0.002以下	mg/l	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
15 1,4-ジオキサン	0.05以下	mg/l	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
16 トランス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,1-ジクロロエチレン	0.04以下	mg/l	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
17 ジクロロメタン	0.02以下	mg/l	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
18 テトラクロロエチレン	0.01以下	mg/l	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
19 トリクロロエチレン	0.01以下	mg/l	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
20 ベンゼン	0.01以下	mg/l	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
21 塩素酸	0.6以下	mg/l	----	----	----	----	----
22 クロロ酢酸	0.02以下	mg/l	----	----	----	----	----
23 クロロホルム	0.06以下	mg/l	----	----	----	----	----
24 ジクロロ酢酸	0.03以下	mg/l	----	----	----	----	----
25 ジブromクロロメタン	0.1以下	mg/l	----	----	----	----	----
26 臭素酸	0.01以下	mg/l	----	----	----	----	----
27 総トリハロメタン	0.1以下	mg/l	----	----	----	----	----
28 トリクロロ酢酸	0.03以下	mg/l	----	----	----	----	----
29 ブロモジクロロメタン	0.03以下	mg/l	----	----	----	----	----
30 ブロモホルム	0.09以下	mg/l	----	----	----	----	----
31 ホルムアルデヒド	0.08以下	mg/l	----	----	----	----	----
32 亜鉛及びその化合物	1.0以下	mg/l	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
33 アルミニウム及びその化合物	0.2以下	mg/l	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満
34 鉄及びその化合物	0.3以下	mg/l	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満
35 銅及びその化合物	1.0以下	mg/l	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満
36 ナトリウム及びその化合物	200以下	mg/l	4.9	5	5.1	5.3	5.4
37 マンガン及びその化合物	0.05以下	mg/l	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
38 塩化物イオン	200以下	mg/l	5.3	5	5.1	5.3	5.1
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300以下	mg/l	48	49	48	47	48
40 蒸発残留物	500以下	mg/l	100	100	100	91	120
41 陰イオン界面活性剤	0.2以下	mg/l	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満
42 ジェオスミン	0.00001以下	mg/l	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
43 2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	mg/l	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
44 非イオン界面活性剤	0.02以下	mg/l	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
45 フェノール類	0.005以下	mg/l	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
46 有機物(全有機炭素(TOC)量)	3以下	mg/l	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満
47 pH値	5.8以上8.6以下	PH	8.1	8.1	8.1	8.3	7.9
48 味	異常でないこと		----	----	----	----	----
49 臭気	異常でないこと		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50 色度	5以下	度	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満
51 濁度	2以下	度	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
PFOS, PFOA	50以下	ng/l	---	---	---	---	5未満

平成26年度より亜硝酸態窒素が検査項目に追加されました。令和6年度よりPFOS, PFOAを検査項目に追加しました。
 定量下限値は検査機関により異なります。

表 2-1 (D) 原水水質検査結果 鬻の沢水源 (鬻の沢浄水場系)

びんの沢浄水場原水 (びんの沢深井戸水源)

令和7年度検査計画用

原水検査のため基準値内の判定はしません

項目	基準値	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1 一般細菌	100以下	CFU/ml	0	0	0	0	0
2 大腸菌	検出されないこと		不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
3 カドミウム及びその化合物	0.003以下	mg/l	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
4 水銀及びその化合物	0.0005以下	mg/l	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満
5 セレン及びその化合物	0.01以下	mg/l	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
6 鉛及びその化合物	0.01以下	mg/l	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
7 ヒ素及びその化合物	0.01以下	mg/l	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
8 六価クロム化合物	0.02以下	mg/l	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
9 亜硝酸態窒素	0.04以下	mg/l	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	mg/l	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	mg/l	1.1	1.1	1.1	1.1	1.14
12 フッ素及びその化合物	0.8以下	mg/l	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.08未満
13 砒素及びその化合物	1.0以下	mg/l	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
14 四塩化炭素	0.002以下	mg/l	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
15 1,4-ジオキサン	0.05以下	mg/l	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,1-ジクロロエチレン	0.04以下	mg/l	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
17 ジクロロメタン	0.02以下	mg/l	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
18 テトラクロロエチレン	0.01以下	mg/l	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
19 トリクロロエチレン	0.01以下	mg/l	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
20 ベンゼン	0.01以下	mg/l	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
21 塩素酸	0.6以下	mg/l	----	----	----	----	----
22 クロロ酢酸	0.02以下	mg/l	----	----	----	----	----
23 クロロホルム	0.06以下	mg/l	----	----	----	----	----
24 ジクロロ酢酸	0.03以下	mg/l	----	----	----	----	----
25 ジブromクロロメタン	0.1以下	mg/l	----	----	----	----	----
26 臭素酸	0.01以下	mg/l	----	----	----	----	----
27 総トリハロメタン	0.1以下	mg/l	----	----	----	----	----
28 トリクロロ酢酸	0.03以下	mg/l	----	----	----	----	----
29 ブロモジクロロメタン	0.03以下	mg/l	----	----	----	----	----
30 ブロモホルム	0.09以下	mg/l	----	----	----	----	----
31 ホルムアルデヒド	0.08以下	mg/l	----	----	----	----	----
32 亜鉛及びその化合物	1.0以下	mg/l	0.04	0.03	0.03	0.03	0.018
33 アルミニウム及びその化合物	0.2以下	mg/l	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満
34 鉄及びその化合物	0.3以下	mg/l	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満
35 銅及びその化合物	1.0以下	mg/l	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満
36 ナトリウム及びその化合物	200以下	mg/l	5.9	5.9	5.9	6.1	6.4
37 マンガン及びその化合物	0.05以下	mg/l	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
38 塩化物イオン	200以下	mg/l	4.8	4.6	4.7	4.9	4.7
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300以下	mg/l	44	47	44	45	44
40 蒸発残留物	500以下	mg/l	120	110	110	95	101
41 陰イオン界面活性剤	0.2以下	mg/l	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満
42 ジェオスミン	0.00001以下	mg/l	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
43 2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	mg/l	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
44 非イオン界面活性剤	0.02以下	mg/l	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
45 フェノール類	0.005以下	mg/l	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
46 有機物(全有機炭素(TOC)量)	3以下	mg/l	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満
47 pH値	5.8以上8.6以下	PH	8.1	8.2	8.1	8.3	7.9
48 味	異常でないこと		----	----	----	----	----
49 臭気	異常でないこと		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50 色度	5以下	度	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満
51 濁度	2以下	度	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
PFOS, PFOA	50以下	ng/l	---	---	---	---	5未満

平成26年度より亜硝酸態窒素が検査項目に追加されました。令和6年度よりPFOS, PFOAを検査項目に追加しました。定量下限値は検査機関により異なります。

表 2-1 (E) 原水水質検査結果 奴田場水源 (奴田場配水池系)

奴田場浄水場原水 (奴田場深井戸水源) 令和7年度検査計画用

原水検査のため基準値内の判定はしません

項目	基準値	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1 一般細菌	100以下	CFU/ml	0	0	0	0	0
2 大腸菌	検出されないこと		不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
3 カドミウム及びその化合物	0.003以下	mg/l	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
4 水銀及びその化合物	0.0005以下	mg/l	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満
5 セレン及びその化合物	0.01以下	mg/l	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
6 鉛及びその化合物	0.01以下	mg/l	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
7 ヒ素及びその化合物	0.01以下	mg/l	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
8 六価クロム化合物	0.02以下	mg/l	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
9 亜硝酸態窒素	0.04以下	mg/l	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	mg/l	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	mg/l	2.2	2.2	2.2	2	2.01
12 フッ素及びその化合物	0.8以下	mg/l	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.08未満
13 砒素及びその化合物	1.0以下	mg/l	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
14 四塩化炭素	0.002以下	mg/l	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
15 1,4-ジオキサン	0.05以下	mg/l	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
16 トランス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,1-ジクロロエチレン	0.04以下	mg/l	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
17 ジクロロメタン	0.02以下	mg/l	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
18 テトラクロロエチレン	0.01以下	mg/l	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
19 トリクロロエチレン	0.01以下	mg/l	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
20 ベンゼン	0.01以下	mg/l	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
21 塩素酸	0.6以下	mg/l	----	----	----	----	----
22 クロロ酢酸	0.02以下	mg/l	----	----	----	----	----
23 クロロホルム	0.06以下	mg/l	----	----	----	----	----
24 ジクロロ酢酸	0.03以下	mg/l	----	----	----	----	----
25 ジブromクロロメタン	0.1以下	mg/l	----	----	----	----	----
26 臭素酸	0.01以下	mg/l	----	----	----	----	----
27 総トリハロメタン	0.1以下	mg/l	----	----	----	----	----
28 トリクロロ酢酸	0.03以下	mg/l	----	----	----	----	----
29 ブロモジクロロメタン	0.03以下	mg/l	----	----	----	----	----
30 ブロモホルム	0.09以下	mg/l	----	----	----	----	----
31 ホルムアルデヒド	0.08以下	mg/l	----	----	----	----	----
32 亜鉛及びその化合物	1.0以下	mg/l	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
33 アルミニウム及びその化合物	0.2以下	mg/l	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満
34 鉄及びその化合物	0.3以下	mg/l	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満
35 銅及びその化合物	1.0以下	mg/l	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満
36 ナトリウム及びその化合物	200以下	mg/l	6.7	6.5	6.6	6.8	7.1
37 マンガン及びその化合物	0.05以下	mg/l	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
38 塩化物イオン	200以下	mg/l	6.9	6.9	6.7	7	6.4
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300以下	mg/l	74	78	73	73	73
40 蒸発残留物	500以下	mg/l	140	140	130	120	172
41 陰イオン界面活性剤	0.2以下	mg/l	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満
42 ジェオスミン	0.00001以下	mg/l	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
43 2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	mg/l	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
44 非イオン界面活性剤	0.02以下	mg/l	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
45 フェノール類	0.005以下	mg/l	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
46 有機物(全有機炭素(TOC)量)	3以下	mg/l	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満
47 pH値	5.8以上8.6以下	PH	8	8.1	8	8.2	7.9
48 味	異常でないこと		----	----	----	----	----
49 臭気	異常でないこと		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50 色度	5以下	度	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満
51 濁度	2以下	度	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
PFOS, PFOA	50以下	ng/l	---	---	---	---	5未満

平成26年度より亜硝酸態窒素が検査項目に追加されました。令和6年度よりPFOS, PFOAを検査項目に追加しました。定量下限値は検査機関により異なります。

表 2-1 (F) 原水水質検査結果 東部簡水 第4 函南受水層(駿豆水道)

第4函南受水層 (駿豆水道)			令和7年度検査計画用				
第4函南受水層(駿豆水道) 浄水を供給する水道用水供給事業体(静岡県企業局駿豆水道)が行う水質検査を原水検査として取り扱う			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
項目	基準値	単位	最大値	最大値	最大値	最大値	最大値
1 一般細菌	100以下	CFU/ml	0	0	0	0	0
2 大腸菌	検出されないこと		検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3 カドミウム及びその化合物	0.003以下	mg/l	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
4 水銀及びその化合物	0.0005以下	mg/l	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満
5 セレン及びその化合物	0.01以下	mg/l	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
6 鉛及びその化合物	0.01以下	mg/l	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
7 ヒ素及びその化合物	0.01以下	mg/l	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
8 六価クロム化合物	0.02以下	mg/l	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
9 亜硝酸態窒素	0.04以下	mg/l	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
10 シアン化合物イオン及び塩化シアン	0.01以下	mg/l	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	mg/l	0.7	0.6	0.7	0.9	0.83
12 フッ素及びその化合物	0.8以下	mg/l	0.06	0.05	0.05	0.08未満	0.08未満
13 ホウ素及びその化合物	1.0以下	mg/l	0.02	0.02	0.02	0.1未満	0.1未満
14 四塩化炭素	0.002以下	mg/l	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
15 1,4-ジオキサン	0.05以下	mg/l	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,1-ジクロロエチレン	0.04以下	mg/l	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
17 ジクロロメタン	0.02以下	mg/l	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
18 テトラクロロエチレン	0.01以下	mg/l	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
19 トリクロロエチレン	0.01以下	mg/l	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
20 ベンゼン	0.01以下	mg/l	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
21 塩素酸	0.6以下	mg/l	0.06未満	0.06未満	0.06未満	0.06未満	0.06未満
22 クロロ酢酸	0.02以下	mg/l	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
23 クロロホルム	0.06以下	mg/l	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
24 ジクロロ酢酸	0.03以下	mg/l	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
25 ジブromクロロメタン	0.1以下	mg/l	0.0005	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
26 臭素酸	0.01以下	mg/l	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
27 総トリハロメタン	0.1以下	mg/l	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
28 トリクロロ酢酸	0.03以下	mg/l	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満
29 ブロモジクロロメタン	0.03以下	mg/l	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
30 ブロモホルム	0.09以下	mg/l	0.0003	0.0004	0.0004	0.001未満	0.001未満
31 ホルムアルデヒド	0.08以下	mg/l	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満
32 亜鉛及びその化合物	1.0以下	mg/l	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
33 アルミニウム及びその化合物	0.2以下	mg/l	0.031	0.036	0.027	0.03	0.03
34 鉄及びその化合物	0.3以下	mg/l	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満
35 銅及びその化合物	1.0以下	mg/l	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
36 ナトリウム及びその化合物	200以下	mg/l	7.9	8.4	8.2	9	8.6
37 マンガン及びその化合物	0.05以下	mg/l	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
38 塩化物イオン	200以下	mg/l	5	5.6	5.2	6.3	6.1
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300以下	mg/l	44	47	45	49	48
40 蒸発残留物	500以下	mg/l	100	120	110	131	120
41 陰イオン界面活性剤	0.2以下	mg/l	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満
42 ジェオスミン	0.00001以下	mg/l	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
43 2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	mg/l	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
44 非イオン界面活性剤	0.02以下	mg/l	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
45 フェノール類	0.005以下	mg/l	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
46 有機物(全有機炭素(TOC)量)	3以下	mg/l	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満
47 pH値	5.8以上8.6以下	PH	7.6	7.7	7.6	7.6	7.5
48 味	異常でないこと		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49 臭気	異常でないこと		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50 色度	5以下	度	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満
51 濁度	2以下	度	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
PFOS, PFOA	50以下	ng/l	---	---	---	---	5未満

(柿田川)清水町八幡取水場から取水され三島市中島浄水場で浄水された水道水です。(消毒済み)

平成26年度より亜硝酸態窒素が検査項目に追加されました。令和6年度よりPFOS, PFOAを検査項目に追加しました。

定量下限値は検査機関により異なります。

表 2-2 (A) 浄水水質検査結果 畑浄水場

丹那断層公園(屋外給水栓)

令和7年度検査計画用

項目	基準値	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
			最大値	最大値	最大値	最大値	最大値
1 一般細菌	100以下	個/ml	0	0	0	0	0
2 大腸菌	検出されないこと		不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
3 カドミウム及びその化合物	0.003以下	mg/l	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
4 水銀及びその化合物	0.0005以下	mg/l	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満
5 セレン及びその化合物	0.01以下	mg/l	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
6 鉛及びその化合物	0.01以下	mg/l	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
7 ヒ素及びその化合物	0.01以下	mg/l	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
8 六価クロム化合物	0.05以下	mg/l	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
9 亜硝酸態窒素	0.04以下	mg/l	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	mg/l	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	mg/l	1.1	1	1.1	1.1	1.1
12 フッ素及びその化合物	0.8以下	mg/l	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.08未満
13 ホウ素及びその化合物	1.0以下	mg/l	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
14 四塩化炭素	0.002以下	mg/l	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
15 1,4-ジオキサン	0.05以下	mg/l	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
15 1,1-ジクロロエチレン	0.02mg/l以下	mg/l	0	0	0	0	0
16 トリス-1,2-ジクロロエチレン及びトリス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	mg/l	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
17 ジクロロメタン	0.02以下	mg/l	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
18 テトラクロロエチレン	0.01以下	mg/l	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
19 トリクロロエチレン	0.01以下	mg/l	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
20 ベンゼン	0.01以下	mg/l	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
21 塩素酸	0.6以下	mg/l	0.06未満	0.06未満	0.06	0.06	0.06
22 クロロ酢酸	0.02以下	mg/l	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
23 クロロホルム	0.06以下	mg/l	0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.006未満
24 ジクロロ酢酸	0.03以下	mg/l	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
25 ジブromクロロメタン	0.1以下	mg/l	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
26 臭素酸	0.01以下	mg/l	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
27 総トリハロメタン	0.1以下	mg/l	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
28 トリクロロ酢酸	0.03以下	mg/l	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満
29 ブロモジクロロメタン	0.03以下	mg/l	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満
30 ブロモホルム	0.09以下	mg/l	0.009未満	0.009未満	0.009未満	0.009未満	0.009未満
31 ホルムアルデヒド	0.08以下	mg/l	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満
32 亜鉛及びその化合物	1.0以下	mg/l	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
33 アルミニウム及びその化合物	0.2以下	mg/l	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満
34 鉄及びその化合物	0.3以下	mg/l	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満
35 銅及びその化合物	1.0以下	mg/l	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満
36 ナトリウム及びその化合物	200以下	mg/l	4.5	4.4	4.4	4.9	4.6
37 マンガン及びその化合物	0.05以下	mg/l	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
38 塩化物イオン	200以下	mg/l	4.7	4.5	4.6	4.8	4.4
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300以下	mg/l	42	44	43	44	42
40 蒸発残留物	500以下	mg/l	94	100	100	78	95
41 陰イオン界面活性剤	0.2以下	mg/l	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満
42 ジェオスミン	0.00001以下	mg/l	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
43 2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	mg/l	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
44 非イオン界面活性剤	0.02以下	mg/l	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
45 フェノール類	0.005以下	mg/l	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
46 有機物(全有機炭素(TOC)量)	3以下	mg/l	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満
47 pH値	5.8以上8.6以下	PH	8.1	8.2	8.1	8	7.9
48 味	異常でないこと		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49 臭気	異常でないこと		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50 色度	5以下	度	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満
51 濁度	2以下	度	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
PFOS, PFOA	50以下	ng/l	-	-	-	-	5未満

平成26年度より亜硝酸態窒素が検査項目に追加されました。令和6年度よりPFOS, PFOAを検査項目に追加しています。

定量下限値は検査機関により異なります。

表 2-2 (B) 浄水水質検査結果 田代浄水場系

軽井沢地区公民館(屋外給水栓)

令和7年度検査計画用

項目	基準値	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
			最大値	最大値	最大値	最大値	最大値
1 一般細菌	100以下	個/ml	0	0	0	0	0
2 大腸菌	検出されないこと		不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
3 カドミウム及びその化合物	0.003以下	mg/l	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
4 水銀及びその化合物	0.0005以下	mg/l	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満
5 セレン及びその化合物	0.01以下	mg/l	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
6 鉛及びその化合物	0.01以下	mg/l	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
7 ヒ素及びその化合物	0.01以下	mg/l	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
8 六価クロム化合物	0.05以下	mg/l	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
9 亜硝酸態窒素	0.04以下	mg/l	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	mg/l	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	mg/l	0.6	0.6	0.6	0.5	0.6
12 フッ素及びその化合物	0.8以下	mg/l	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.08未満
13 ホウ素及びその化合物	1.0以下	mg/l	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
14 四塩化炭素	0.002以下	mg/l	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
15 1,4-ジオキサン	0.05以下	mg/l	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
15 1,1-ジクロロエチレン	0.02mg/l以下	mg/l	0	0	0	0	0
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	mg/l	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
17 ジクロロメタン	0.02以下	mg/l	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
18 テトラクロロエチレン	0.01以下	mg/l	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
19 トリクロロエチレン	0.01以下	mg/l	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
20 ベンゼン	0.01以下	mg/l	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
21 塩素酸	0.6以下	mg/l	0.06未満	0.06未満	0.06未満	0.06未満	0.06未満
22 クロロ酢酸	0.02以下	mg/l	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
23 クロロホルム	0.06以下	mg/l	0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.006未満
24 ジクロロ酢酸	0.03以下	mg/l	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
25 ジブromクロロメタン	0.1以下	mg/l	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
26 臭素酸	0.01以下	mg/l	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
27 総トリハロメタン	0.1以下	mg/l	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
28 トリクロロ酢酸	0.03以下	mg/l	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満
29 ブロモジクロロメタン	0.03以下	mg/l	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満
30 ブロモホルム	0.09以下	mg/l	0.009未満	0.009未満	0.009未満	0.009未満	0.009未満
31 ホルムアルデヒド	0.08以下	mg/l	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満
32 亜鉛及びその化合物	1.0以下	mg/l	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
33 アルミニウム及びその化合物	0.2以下	mg/l	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満
34 鉄及びその化合物	0.3以下	mg/l	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満
35 銅及びその化合物	1.0以下	mg/l	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満
36 ナトリウム及びその化合物	200以下	mg/l	4.5	4.3	4.4	4.7	4.6
37 マンガン及びその化合物	0.05以下	mg/l	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
38 塩化物イオン	200以下	mg/l	3.9	3.9	4	4.2	3.9
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300以下	mg/l	34	36	33	34	33
40 蒸発残留物	500以下	mg/l	90	78	78	85	81
41 陰イオン界面活性剤	0.2以下	mg/l	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満
42 ジェオスミン	0.00001以下	mg/l	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
43 2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	mg/l	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
44 非イオン界面活性剤	0.02以下	mg/l	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
45 フェノール類	0.005以下	mg/l	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
46 有機物(全有機炭素(TOC)量)	3以下	mg/l	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満
47 pH値	5.8以上8.6以下	PH	8.1	8.1	8	7.9	7.8
48 味	異常でないこと		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49 臭気	異常でないこと		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50 色度	5以下	度	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満
51 濁度	2以下	度	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
PFOS, PFOA	50以下	ng/l	-	-	-	-	5未満

平成26年度より亜硝酸態窒素が検査項目に追加されました。令和6年度よりPFOS, PFOAを検査項目に追加しています。

定量下限値は検査機関により異なります。

表 2 - 2 (C) 浄水水質検査結果 丹那浄水場系

※ 丹那 C (農村環境改善センター屋外給水栓) は、鬢の沢浄水場系からの配水に変更したため、令和元年度より、鬢の沢 D の末端採水地点を農村環境改善センターとして検査している。
よって、令和 2 年度以降、丹那 C における検査計画は省略する。

表2-2(D) 浄水水質検査結果 鬻の沢浄水場系

H30まで: 下丹那会館(屋外給水栓)
R元から: 農村環境改善センター

令和7年度検査計画用

項目	基準値	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
			最大値	最大値	最大値	最大値	最大値
1 一般細菌	100以下	個/ml	0	0	0	0	0
2 大腸菌	検出されないこと		不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
3 カドミウム及びその化合物	0.003以下	mg/l	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
4 水銀及びその化合物	0.0005以下	mg/l	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満
5 セレン及びその化合物	0.01以下	mg/l	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
6 鉛及びその化合物	0.01以下	mg/l	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
7 ヒ素及びその化合物	0.01以下	mg/l	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
8 六価クロム化合物	0.05以下	mg/l	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
9 亜硝酸態窒素	0.04以下	mg/l	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	mg/l	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	mg/l	0.8	0.7	0.7	0.7	0.8
12 フッ素及びその化合物	0.8以下	mg/l	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.08未満
13 ホウ素及びその化合物	1.0以下	mg/l	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
14 四塩化炭素	0.002以下	mg/l	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
15 1,4-ジオキサン	0.05以下	mg/l	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
15 1,1-ジクロロエチレン	0.02mg/l以下	mg/l	0	0	0	0	0
16 トリス-1,2-ジクロロエチレン及びトリス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	mg/l	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
17 ジクロロメタン	0.02以下	mg/l	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
18 テトラクロロエチレン	0.01以下	mg/l	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
19 トリクロロエチレン	0.01以下	mg/l	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
20 ベンゼン	0.01以下	mg/l	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
21 塩素酸	0.6以下	mg/l	0.06未満	0.06未満	0.06未満	0.06未満	0.06未満
22 クロロ酢酸	0.02以下	mg/l	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
23 クロロホルム	0.06以下	mg/l	0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.006未満
24 ジクロロ酢酸	0.03以下	mg/l	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
25 ジブromクロロメタン	0.1以下	mg/l	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
26 臭素酸	0.01以下	mg/l	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
27 総トリハロメタン	0.1以下	mg/l	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
28 トリクロロ酢酸	0.03以下	mg/l	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満
29 ブromジクロロメタン	0.03以下	mg/l	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満
30 ブromホルム	0.09以下	mg/l	0.009未満	0.009未満	0.009未満	0.009未満	0.009未満
31 ホルムアルデヒド	0.08以下	mg/l	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満
32 亜鉛及びその化合物	1.0以下	mg/l	0.03	0.03	0.03	0.02	0.02
33 アルミニウム及びその化合物	0.2以下	mg/l	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満
34 鉄及びその化合物	0.3以下	mg/l	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満
35 銅及びその化合物	1.0以下	mg/l	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満
36 ナトリウム及びその化合物	200以下	mg/l	5.1	4.7	4.8	5.4	5
37 マンガン及びその化合物	0.05以下	mg/l	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
38 塩化物イオン	200以下	mg/l	4.3	4.2	4.3	4.6	4.2
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300以下	mg/l	38	42	36	38	36
40 蒸発残留物	500以下	mg/l	100	94	83	82	94
41 陰イオン界面活性剤	0.2以下	mg/l	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満
42 ジェオスミン	0.00001以下	mg/l	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
43 2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	mg/l	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
44 非イオン界面活性剤	0.02以下	mg/l	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
45 フェノール類	0.005以下	mg/l	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
46 有機物(全有機炭素(TOC)量)	3以下	mg/l	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満
47 pH値	5.8以上8.6以下	PH	8.1	8.1	8.1	8.1	7.9
48 味	異常でないこと		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49 臭気	異常でないこと		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50 色度	5以下	度	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満
51 濁度	2以下	度	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
PFOS, PFOA	50以下	ng/l	-	-	-	-	5未満

平成26年度より亜硝酸態窒素が検査項目に追加されました。令和6年度よりPFOS, PFOAを検査項目に追加しています。
定量下限値は検査機関により異なります。

表 2 - 2 (E) 浄水水質検査結果 奴田場配水池系

沼市プレカットセンター前(屋外給水栓)

令和7年度検査計画用

項目	基準値	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
			最大値	最大値	最大値	最大値	最大値
1 一般細菌	100以下	個/ml	0	0	0	0	0
2 大腸菌	検出されないこと		不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
3 カドミウム及びその化合物	0.003以下	mg/l	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
4 水銀及びその化合物	0.0005以下	mg/l	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満
5 セレン及びその化合物	0.01以下	mg/l	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
6 鉛及びその化合物	0.01以下	mg/l	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
7 ヒ素及びその化合物	0.01以下	mg/l	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
8 六価クロム化合物	0.05以下	mg/l	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
9 亜硝酸態窒素	0.04以下	mg/l	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	mg/l	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	mg/l	0.7	0.7	0.8	0.7	0.7
12 フッ素及びその化合物	0.8以下	mg/l	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.08未満
13 ホウ素及びその化合物	1.0以下	mg/l	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
14 四塩化炭素	0.002以下	mg/l	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
15 1,4-ジオキサン	0.05以下	mg/l	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
15 1,1-ジクロロエチレン	0.02mg/l以下	mg/l	0	0	0	0	0
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	mg/l	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
17 ジクロロメタン	0.02以下	mg/l	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
18 テトラクロロエチレン	0.01以下	mg/l	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
19 トリクロロエチレン	0.01以下	mg/l	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
20 ベンゼン	0.01以下	mg/l	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
21 塩素酸	0.6以下	mg/l	0.06未満	0.06未満	0.06未満	0.06未満	0.06未満
22 クロロ酢酸	0.02以下	mg/l	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
23 クロホルム	0.06以下	mg/l	0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.006未満
24 ジクロロ酢酸	0.03以下	mg/l	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
25 ジブromクロロメタン	0.1以下	mg/l	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
26 臭素酸	0.01以下	mg/l	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
27 総トリハロメタン	0.1以下	mg/l	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
28 トリクロロ酢酸	0.03以下	mg/l	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満
29 ブロモジクロロメタン	0.03以下	mg/l	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満
30 ブロモホルム	0.09以下	mg/l	0.009未満	0.009未満	0.009未満	0.009未満	0.009未満
31 ホルムアルデヒド	0.08以下	mg/l	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満
32 亜鉛及びその化合物	1.0以下	mg/l	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
33 アルミニウム及びその化合物	0.2以下	mg/l	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満
34 鉄及びその化合物	0.3以下	mg/l	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満
35 銅及びその化合物	1.0以下	mg/l	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満
36 ナトリウム及びその化合物	200以下	mg/l	4.6	4.4	4.6	5	4.5
37 マンガン及びその化合物	0.05以下	mg/l	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
38 塩化物イオン	200以下	mg/l	4.5	4.9	4.7	4.3	3.9
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300以下	mg/l	37	37	38	38	33
40 蒸発残留物	500以下	mg/l	80	81	85	81	87
41 陰イオン界面活性剤	0.2以下	mg/l	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満
42 ジェオスミン	0.00001以下	mg/l	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
43 2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	mg/l	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
44 非イオン界面活性剤	0.02以下	mg/l	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
45 フェノール類	0.005以下	mg/l	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
46 有機物(全有機炭素(TOC)量)	3以下	mg/l	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満
47 pH値	5.8以上8.6以下	PH	8.1	8.1	8.1	7.9	7.8
48 味	異常でないこと		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49 臭気	異常でないこと		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50 色度	5以下	度	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満
51 濁度	2以下	度	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.2	0.2
PFOS, PFOA	50以下	ng/l	-	-	-	-	5未満

平成26年度より亜硝酸態窒素が検査項目に追加されました。令和6年度よりPFOS, PFOAを検査項目に追加しています。
定量下限値は検査機関により異なります。

表2-2(F) 浄水水質検査結果 東部配水池系

ダイヤモンド管理センター(屋外給水栓)

令和7年度検査計画用

項目	基準値	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
			最大値	最大値	最大値	最大値	最大値
1 一般細菌	100以下	個/ml	0	34	0	0	0
2 大腸菌	検出されないこと		不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
3 カドミウム及びその化合物	0.003以下	mg/l	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
4 水銀及びその化合物	0.0005以下	mg/l	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満
5 セレン及びその化合物	0.01以下	mg/l	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
6 鉛及びその化合物	0.01以下	mg/l	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
7 ヒ素及びその化合物	0.01以下	mg/l	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
8 六価クロム化合物	0.05以下	mg/l	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
9 亜硝酸態窒素	0.04以下	mg/l	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
10 シアン化合物イオン及び塩化シアン	0.01以下	mg/l	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	mg/l	0.9	0.8	0.7	0.7	0.8
12 フッ素及びその化合物	0.8以下	mg/l	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.08未満
13 ホウ素及びその化合物	1.0以下	mg/l	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
14 四塩化炭素	0.002以下	mg/l	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
15 1,4-ジオキサン	0.05以下	mg/l	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
15 1,1-ジクロロエチレン	0.02mg/l以下	mg/l	0	0	0	0	0
16 トリス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	mg/l	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
17 ジクロロメタン	0.02以下	mg/l	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
18 テトラクロロエチレン	0.01以下	mg/l	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
19 トリクロロエチレン	0.01以下	mg/l	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
20 ベンゼン	0.01以下	mg/l	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
21 塩素酸	0.6以下	mg/l	0.06未満	0.06未満	0.06未満	0.06未満	0.06未満
22 クロロ酢酸	0.02以下	mg/l	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
23 クロホルム	0.06以下	mg/l	0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.006未満
24 ジクロロ酢酸	0.03以下	mg/l	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
25 ジブromクロロメタン	0.1以下	mg/l	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
26 臭素酸	0.01以下	mg/l	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
27 総トリハロメタン	0.1以下	mg/l	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
28 トリクロロ酢酸	0.03以下	mg/l	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満
29 ブロモジクロロメタン	0.03以下	mg/l	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満
30 ブロモホルム	0.09以下	mg/l	0.009未満	0.009未満	0.009未満	0.009未満	0.009未満
31 ホルムアルデヒド	0.08以下	mg/l	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満
32 亜鉛及びその化合物	1.0以下	mg/l	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
33 アルミニウム及びその化合物	0.2以下	mg/l	0.03	0.02未満	0.03	0.03	0.03
34 鉄及びその化合物	0.3以下	mg/l	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満
35 銅及びその化合物	1.0以下	mg/l	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満
36 ナトリウム及びその化合物	200以下	mg/l	8.5	8.3	8.1	8.7	8.5
37 マンガン及びその化合物	0.05以下	mg/l	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
38 塩化物イオン	200以下	mg/l	6.5	6.1	5.5	5.9	6
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300以下	mg/l	50	52	48	48	48
40 蒸発残留物	500以下	mg/l	130	120	100	120	119
41 陰イオン界面活性剤	0.2以下	mg/l	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満
42 ジェオスミン	0.00001以下	mg/l	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
43 2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	mg/l	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
44 非イオン界面活性剤	0.02以下	mg/l	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
45 フェノール類	0.005以下	mg/l	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
46 有機物(全有機炭素(TOC)量)	3以下	mg/l	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満
47 pH値	5.8以上8.6以下	PH	7.9	8.1	7.8	7.7	7.8
48 味	異常でないこと		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49 臭気	異常でないこと		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50 色度	5以下	度	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満
50 濁度	2以下	度	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
PFOS, PFOA	50以下	ng/l	-	-	-	-	5未満

平成26年度より亜硝酸態窒素が検査項目に追加されました。令和6年度よりPFOS, PFOAを検査項目に追加しています。
定量下限値は検査機関により異なります。

4. 水質検査を行う項目、採水地点、頻度及びその理由

1) 採水地点

水質検査を行う地点は図1に示した各箇所です。

- 原水 : 自己水源の各地下水、湧水の5地点を検査します。
- 給水栓 : 配水系統別の5地点(図中のA・B・D・E・F番)で検査を行います。

2) 検査項目及び検査頻度

検査項目及び検査頻度は表3のとおりとします。

令和6年度よりPFOS及びPFOAを検査項目に追加し、原水及び浄水共に全採水箇所にて年1回の検査を実施します。

(1) 毎日検査

配水系統毎の5地点で色、濁り、残留塩素を継続して観察・測定します。

(2) 定期検査

法で定める水質検査は給水栓水の検査が原則であり、検査項目のうち毎月検査(表3)の◎印の9項目)と消毒副生成物(○印の14項目)を除く項目については、厚生労働省水道課長通知において、検査回数を以下のとおり省略しても良いことが示されています。

原則 : 年4回

過去3年間の最大値が基準の10%以下の場合 : 3年に1回以上

過去3年間の最大値が基準の20%以下の場合 : 1年に1回以上

この判断基準に従えば、過去3年間の検査結果から項目によって検査回数を減じることが可能ですが、水質の安全を確保する観点から、過去5年分の検査結果を考慮した上、最大値が基準の10%以下の場合においても1年に1回以上の検査を行います。詳細は表3のとおりとします。

原水については年1回以上、消毒副生成物及び味を除く全項目を実施することが必要ですので、5箇所の各水源について年1回、全項目検査を行います。

表3 令和7年度水質検査の概要

水質検査頻度

令和7年度検査計画用

◎:毎月 △:年4回 ■:年1回

検査項目	省略不可項目	基準値	R2~R6の最大値					検査頻度					備考 (基準値との比較)
			畑・丹簡水	田代・軽井沢・丹地区簡水			東部簡水	畑・丹	田代・軽井沢・丹地区	東部			
			畑浄水場(畑牧場の池)	田代浄水場(田代水源)	びんの沢浄水場(深井戸水源)	沼市プレカットセンター前(屋外給水栓)	ダイヤモンド管理センター(屋外給水栓)	畑地点 A	田代地点 B	軽井沢地点 D	奴田場地点 E	東部地点 F	
1 一般細菌	◎	100	0	0	0	0	34	◎	◎	◎	◎	◎	毎月検査項目
2 大腸菌	◎	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	◎	◎	◎	◎	◎	毎月検査項目
3 カドミウム及びその化合物		0.003	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	■	■	■	■	■	基準値変更のため年4回(20%以下は年1回、20%超は年4回)
4 水銀及びその化合物		0.0005	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	■	■	■	■	■	20%以下は年1回、20%超は年4回
5 セレン及びその化合物		0.01	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	■	■	■	■	■	同上
6 鉛及びその化合物		0.01	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	■	■	■	■	■	同上
7 ヒ素及びその化合物		0.01	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	■	■	■	■	■	同上
8 六価クロム化合物	○	0.02	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	△	△	△	△	△	省略不可項目のため年4回
9 亜硝酸態窒素	○	0.04	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	△	△	△	△	△	省略不可項目のため年4回
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	○	0.01	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	△	△	△	△	△	省略不可項目のため年4回
11 硝酸態窒素および亜硝酸態窒素		10	1.1	0.5	0.8	0.8	0.9	■	■	■	■	■	20%以下は年1回、20%超は年4回
12 フッ素及びその化合物		0.8	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.08未満	■	■	■	■	■	同上
13 ホウ素及びその化合物		1.0	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	■	■	■	■	■	同上
14 四塩化炭素		0.002	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	■	■	■	■	■	同上
15 1,4-ジオキサン		0.05	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	■	■	■	■	■	同上
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		0.04	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	■	■	■	■	■	同上
17 ジクロロメタン		0.02	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	■	■	■	■	■	同上
18 テトラクロロエチレン		0.01	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	■	■	■	■	■	同上
19 トリクロロエチレン		0.01	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	■	■	■	■	■	同上
20 ベンゼン		0.01	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	■	■	■	■	■	同上
21 塩素酸	○	0.6	0.06	0.06未満	0.06未満	0.06未満	0.06未満	△	△	△	△	△	省略不可項目のため年4回
22 クロ酢酸	○	0.02	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	△	△	△	△	△	同上
23 クロホルム	○	0.06	0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.006未満	△	△	△	△	△	同上
24 ジクロロ酢酸	○	0.04	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	△	△	△	△	△	同上
25 ジブromクロロメタン	○	0.1	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	△	△	△	△	△	同上
26 臭素酸	○	0.01	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	△	△	△	△	△	同上
27 総トリハロメタン	○	0.1	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	△	△	△	△	△	同上
28 トリクロロ酢酸	○	0.2	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	△	△	△	△	△	同上
29 ブromジクロロメタン	○	0.03	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	△	△	△	△	△	同上
30 ブromホルム	○	0.09	0.009未満	0.009未満	0.009未満	0.009未満	0.009未満	△	△	△	△	△	同上
31 ホルムアルデヒド	○	0.08	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満	△	△	△	△	△	同上
32 亜鉛及びその化合物		1.0	0.01未満	0.01未満	0.03	0.01未満	0.01未満	■	■	■	■	■	20%以下は年1回、20%超は年4回
33 アルミニウム及びその化合物		0.2	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.03	■	■	■	■	■	同上
34 鉄及びその化合物		0.3	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	■	■	■	■	■	同上
35 銅及びその化合物		1.0	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	■	■	■	■	■	同上
36 ナトリウム及びその化合物		200	4.9	4.7	5.4	5	8.7	■	■	■	■	■	同上
37 マンガン及びその化合物		0.05	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	■	■	■	■	■	同上
38 塩化物イオン	◎	200	4.8	4.2	4.6	4.9	6.5	◎	◎	◎	◎	◎	毎月検査項目
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300	44	36	42	38	52	■	■	■	■	■	20%以下は年1回、20%超は年4回
40 蒸発残留物		500	100	90	100	87	130	△	■	△	■	△	同上
41 陰イオン界面活性剤		0.2	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	■	■	■	■	■	同上
42 ジェオスミン		0.00001	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	■	■	■	■	■	貯留水ではないので3年1回
43 2-メチルイソホルネオール		0.00001	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	■	■	■	■	■	同上
44 非イオン界面活性剤		0.02	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	■	■	■	■	■	同上
45 フェノール類		0.005	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	■	■	■	■	■	同上
46 有機物(TOC)	◎	3	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満	◎	◎	◎	◎	◎	毎月検査項目
47 pH	◎	5.8-8.6	8.2	8.1	8.1	8.1	8.1	◎	◎	◎	◎	◎	毎月検査項目
48 味	◎	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	◎	◎	◎	◎	◎	毎月検査項目
49 臭気	◎	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	◎	◎	◎	◎	◎	毎月検査項目
50 色度	◎	5度	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	◎	◎	◎	◎	◎	毎月検査項目
51 濁度	◎	2度	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.2	0.1未満	◎	◎	◎	◎	◎	毎月検査項目
PFOS, PFOA		50	5未満	5未満	5未満	5未満	5未満	■	■	■	■	■	20%以下は年1回、20%超は年4回

◎:毎月検査項目
○:年4回検査項目

5. 臨時の水質検査に関する事項

以下に示すような事態が発生した場合には、水質検査を行うとともに適切な対応を行います。

- 水源の水質が著しく悪化したとき
- 水源に異常があったとき
- 水源付近、給水区域及びその周辺等に消化器系感染症が流行しているとき
- 浄水過程に異常があったとき
- 配水管等の大規模な工事を行った時や水道施設が汚染された恐れのあるとき
- 通常の結果と著しく異なる水質検査結果が得られ、その結果に問題があるとき
- 色や濁り、臭気等の大規模かつ深刻な水質障害が発生したとき
- その他、必要と認められるとき

6. 水質検査の方法

水質検査は全て委託検査で対応します。委託検査の主体は環境省登録機関とします。委託する業務の仕様書は表4の通りです。

7. 水質検査計画及び検査結果の公表の方法

検査計画に従って実施した検査結果を基準値との適合性を評価して函南町ホームページ及び町役場内の窓口において公表します。また、年間の結果をまとめたものを水質検査年報として整備します。

8. その他水質検査計画の実施に際し配慮すべき事項

1) 水質検査計画の評価に関する事項

検査結果と水質基準との照合はもちろん、通常と比べて傾向が異なる際は基準値以内であっても浄水処理に関して監視を強化します。県水に関しても通常と異なる傾向が現れた場合には、速やかに静岡県企業局へ改善を申し入れます。

2) 水質検査計画の見直しに関する事項

項目別検査頻度は、過去3～5年間の検査結果を基に設定します。検査の結果、検査頻度の低い項目に関して濃度の高い値が検出された場合は、規定に基づき検査頻度を多く設定して検査を実施します。

3) 水質検査の精度と信頼性保証に関する事項

水質検査の精度及び信頼性を確保するために、委託検査の主体は環境省登録機関とし、定期的に内部及び外部精度管理を実施していることを確認します。

4) 関係者との連携に関する事項

簡易水道全体の約6割が県水により賄われていることを踏まえ、静岡県企業局との連絡を密にし、問題が生じた場合あるいは問題を生じる可能性のある場合には速やかに連携して対応します。

検査結果は保健所へ速やかに報告し、問題のある場合は速やかに対処します。

5) 試料の採取及び運搬方法

委託する検査については、水質検査業務受託者にて、試料の採取・運搬を行います。なお、試料の採取は、環境省告示の水質検査方法に従い実施し、12時間以内に検査ができるように保冷するとともに、破損防止の措置を施し、速やかに検査機関まで運搬します。

9. 委託した検査の実施状況の確認方法

1年以内に定期的に1回、受託者の検査機施設への立入調査を実施するか、またはそれと同等の方法で水質検査の実施状況及び精度管理の実施状況等について調査を行い、受託者の技術能力等が適正であるかを確認します。

10. 留意事項

安全でより質の高いおいしい水を供給するため、水道水質基準項目(51項目)に加え、管理目標設定項目について水質検査を実施します。検査項目は表5のとおりです。

項目は基準全項目と共通する項目を除いたものとします。また農薬は当該水域で使用が多いと予想される項目を調査の上、代表的な項目を選定し、対象とします。また採水は適切な箇所を選定し、適宜行います。

表4 業務委託仕様書

水質検査業務委託 仕様書

- 1 件 名 水質検査業務委託
- 2 適用範囲 本仕様書は、水質検査業務委託に関し、遵守すべき事項を示すものである。
- 3 委託期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日までとする。
- 4 法令の遵守 本業務は水道法、水道法施行規則等の関係法令に基づき実施すること。また、水質検査の遂行にあたり、関係する他の法令等についても遵守すること。
- 5 機密の保持 業務の遂行上知り得た事項を第三者に漏らしてはならない。
- 6 検査項目
 - (1) 給水栓水質検査（定期の水質検査）
 - ア 検査項目及び検査頻度
検査項目については別紙「水質検査項目一覧」、各検査の頻度については別紙「水質検査 項目別頻度」に基づくこと。
 - イ 採水日程
各検査の日程については、落札後に協議し決定する。
 - ウ 採水場所
別紙「定期検査採水地点」のとおり、直接現地において採水すること。
 - エ 試料容器の準備
必要な検査項目に対し、採水地点ごとに別紙「採水の手引き」に示す採水容器を用意すること。また、採水容器の洗浄については、責任をもって充分に行うこと。
 - オ 採水方法等
別紙「採水の手引き」のとおり行うこと。なお、採水時に異常が認められた場合は、直ちにその内容を報告すること。
 - カ 試料の運搬
試料は、クーラーボックス等に入れて氷冷し、破損防止の措置を施して運搬すること。ただし、検査機関までの搬入時間は、最初の試料採水後、告示法で12時間以内に試験開始とされた検査が実施可能な時間内とする。

(2) 原水水質検査

ア 検査項目及び検査頻度

検査項目については別紙「水質検査項目一覧」、各検査の頻度については別紙「水質検査 項目別頻度」に基づくこと。

イ 採水日程

各検査の日程については、落札後に協議し決定する。

ウ 採水地点

原水取水口にて採水するものとし、採水の際は上下水道課職員立会いで実施する。

エ 試料容器の準備

必要な検査項目に対し、採水地点ごとに別紙「採水の手引き」に示す採水容器を用意すること。また、採水容器の洗浄については、責任をもって充分に行うこと。

オ 採水方法等

別紙「採水の手引き」のとおり行うこと。なお、採水時に異常が認められた場合は、直ちにその内容を報告すること。

カ 試料の運搬

試料は、クーラーボックス等に入れて氷冷し、破損防止の措置を施して運搬すること。ただし、検査機関までの搬入時間は、最初の試料採水後、告示法で12時間以内に試験開始とされた検査が実施可能な時間内とする。

(3) 緊急及び水質異常時の臨時水質検査

ア 採水日時及び採水地点

函南町職員の指示する日時、地点で速やかに採水を行うこと。

イ 検査項目及び検査価格

検査を行う項目及び検査価格については、協議のうえ決定する。

ウ 試料容器の準備

必要な検査項目に対し、採水地点ごとに別紙「採水の手引き」に示す採水容器を用意すること。また、採水容器の洗浄については、責任をもって充分に行うこと。

エ 採水方法等

別紙「採水の手引き」のとおり行うこと。なお、採水時に異常が認められた場合は、直ちにその内容を報告すること。

オ 試料の運搬

試料は、クーラーボックス等に入れて氷冷し、破損防止の措置を施して

運搬すること。ただし、検査機関までの搬入時間は、最初の試料採水後、告示法で12時間以内に試験開始とされた検査が実施可能な時間内とする。

カ 検査結果

検査結果については、作成次第、速やかに報告すること。

7 安全管理

- (1) 本業務に係る事故の防止と安全確保のための必要な措置を講じること。
- (2) 本業務施行中、交通の妨害となる行為、または公衆に迷惑を及ぼす行為がないよう交通及び保安上十分な注意を図ること。冬期における採水では、凍結防止のため車道及び歩道に水が残らないように努めること。
- (3) 本業務の施行中に事故が発生したときは、直ちに原因、経過及び被害内容を報告すること。

8 入札書

- (1) 金額については、全て採水料込みの金額とすること。
- (2) 上水道と簡易水道で同一の項目となる場合、同一単価を記入すること。
- (3) 合計金額は、各検査項目の単価に数量（検体数×頻度）を乗じた額の合計とする（税抜き額）。
- (4) 合計金額の最低価格者を落札業者とする。

9 その他

- (1) 落札業者と水質検査業務契約書を締結する。
- (2) 契約締結後、直ちに担当者と打ち合わせを行うこと。
- (3) 水道法施行規則第15条第8項第6号に基づき、年1回以上水質検査機関への立入調査を実施するため、実施時期については担当者と協議すること。

定期検査採水地点（上水道）			
区分	採水地点系統	採水地点名称	採水地点住所
①	第1浄水場系	仁田地区公民館	仁田518
			仁田区長
②	第2浄水場系	ヒューマンヒルズ函南集会所	桑原880
			ヒューマンヒルズ函南自治会
③	第3浄水場系	柏谷公園	柏谷676-1
			函南町長（管財課）
④	肥田浄水場系	日守下ノ谷戸集会場	日守192付近
			日守区長
⑤	新林配水池系	函南町消防団第3分団ポンプ小屋	大竹150
			函南町長（総務課）
⑥	折下配水池系	東小学校横消火栓	柏谷983付近
			函南町長（総務課）
⑦	第1・2浄水場系	西部コミュニティセンター	肥田667-1
			函南町長（生涯学習課）
⑧	第1・2浄水場系	間宮地区公民館	間宮838-1
			間宮区長
⑨	第2浄水場 新林配水池系	パサディナパーク外水道	上沢951-276（ゲートボール場）
			パサディナ区長
定期検査採水地点（簡易水道）			
区分	採水地点系統	採水地点名称	採水地点住所
A	畑浄水場系	丹那断層公園	畑252-3
			函南町長（生涯学習課）
B	田代浄水場系	軽井沢地区公民館	軽井沢115付近
			軽井沢区長
C			
D	鬻の沢浄水場系	函南町農村環境改善センター	丹那333-1
			函南町長（生涯学習課）
E	奴田場配水池系	沼市プレカットセンター前	桑原1294-12付近
		消火栓	函南町長（総務課）
F	東部系	ダイヤモンド管理センター	平井1753-2367
			南箱根ダイヤモンド(株)

別紙 採水の手引き

1. 試料の採水方法

1) 給水栓

①鉛:5L/分で5分間流水後、15分間滞留、その後5L/分で5L採取し、均一攪拌したものを試料とする。

②その他の項目:①がある場合には、引き続き試料を採取する。①がない場合には、①と同様に5分間流水後、採水を行う。

2) 給水栓以外

採水栓が設置されていない原水の採水においては、ステンレス製の採水器具(2L以上)と、投げ込み用のロープ(10m程度)を用意し採水する。なお、検査用試料は、採水器具を十分に原水で共洗い後のものを使用する。

2. 現場における水質検査

現場における水質検査が指定されている項目については、5L/分で5分間流水直後に実施する。残留塩素が検出されない場合は引き続き5分間流出させ実施する。

3. 採水瓶

水質検査項目により下表の採水瓶を用意する。

	水質検査項目	採水瓶の種類	採水容量等	備考
1	鉛用	ポリエチレン瓶	100mL以上(満水)	5L用採水器具使用 速やかに、硝酸添加
2	一般細菌・大腸菌用	(指定なし)	120mL以上	*ハイボ入り
3	揮発性有機化合物用	テフロン内張のねじ口 ガラス瓶	40mL以上(満水)	*採水時、アスコルビン酸添加 速やかに、塩酸添加
4	シアン用	(指定なし)	100mL以上(満水)	採水時、リン酸緩衝液添加
5	ホルムアルデヒド用	ガラス瓶	50mL以上(満水)	アセトンで事前洗浄し、乾燥 *採水時、ハイボ添加
6	金属類用	ポリエチレン瓶	50mL以上(満水)	速やかに、硝酸添加
7	塩素酸用	(指定なし)	50mL以上(満水)	速やかに、EDA添加
8	フェノール類用	ガラス瓶	500mL以上(満水)	アセトンで事前洗浄し、乾燥
9	ハロ酢酸用	テフロン内張のねじ口	50mL以上(満水)	
10	2-MIB・ジェオスミン用	ガラス瓶	500mL以上(満水)	*採水時、アスコルビン酸添加
11	非イオン界面活性剤用	ガラス瓶	150mL以上(満水)	*採水時、亜硫酸水素ナトリウム添加
12	TOC、臭気・味用	ガラス瓶	300mL以上(満水)	
13	その他の項目用	(指定なし)	2L以上(満水)	

* 印の項は、原水の場合は不必要

テフロン：ポリテトラフルオロエチレンの商品名の一つ

ハイボ：チオ硫酸ナトリウムの俗称

EDA：エチレンジアミンの略

表5 令和7年度 管理目標設定項目検査計画

	項 目	実施項目
1	アンチモン及びその化合物	○
2	ウラン及びその化合物	○
3	ニッケル及びその化合物	○
4	亜硝酸態窒素	—
5	1, 2-ジクロロエタン	○
6	-----	
7	-----	
8	トルエン	○
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	○
10	亜塩素酸	○
11	-----	
12	二酸化塩素	○
13	ジクロロアセトニトリル	○
14	抱水クロラール	○
15	農薬類	▲
16	残留塩素	—
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	—
18	マンガン及びその化合物	—
19	遊離炭酸	○
20	1, 1, 1-トリクロロエタン	○
21	メチル-tert-ブチルエーテル	○
22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	○
23	臭気強度(TON)	○
24	蒸発残留物	—
25	濁度	—
26	pH 値	—
27	腐食性(ランゲリア指数)	○
28	従属栄養細菌	○
29	1, 1-ジクロロエチレン	○
30	アルミニウム及びその化合物	—
	PFOS, PFOA	—

但し、農薬は代表的な項目を選定して測定する。

* : —は基準項目と重複